

19 マイナンバー関連

マイナンバー制度は、すべての住民の方に一人ひとり異なる番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的な情報の管理及び利用などができるようにするものとなります。

このマイナンバー制度の導入に伴い、障害者手帳及び国の手当等を申請する際に、申請書に個人番号の記載が必要となります。その際、窓口で個人番号の確認と本人確認または代理人の身元確認をさせていただきます。必要書類は以下のとおりです。

(本人が申請に来る場合)

1. 個人番号カード
2. 個人番号カードをお持ちでない方は、以下の書類いずれかをお持ちください。

	確認書類
番号確認	① 通知カード又はその写し ② 個人番号が記載された住民票
本人確認	① 運転免許証・パスポート等顔写真付きのものなら1点 ② 健康保険証、年金手帳、公的な証書等 i 氏名・ii 生年月日又は住所が記載されているものなら2点

(代理人が申請に来る場合)

- ① 代理権の確認 ② 代理人の身元確認 ③ 本人の番号確認の3点を窓口で確認をさせていただきますので、以下の書類のいずれかをお持ちください。

	確認書類
代理権の確認	① 法定代理人(未成年の場合の親権者、成年後見人)の場合 戸籍謄本(法定代理人の資格を証明する書類) ② 任意代理人(上記以外のすべての代理人)の場合 ・委任状(任意様式) ・運転免許証(本人のもの) ・国民健康保険証(本人のもの) ・障害者手帳(本人のもの) など
代理人の身元確認	① 運転免許、パスポートなど顔写真付きのものなら1点 ② 健康保険証、年金手帳、公的な書類等 i 氏名・ii 生年月日又は住所が記載されているものなら2点
本人の番号確認	① 個人番号カード又はその写し ② 通知カード又はその写し ③ 個人番号が記載された住民票

目次
1 制度一覽
2 障害者手帳
3 障害福祉サービス
4 補装具
5 日常生活用具
6 手当、年金等
7 医療
8 税金、公共料金
9 交通機関、自動車
10 日常生活支援
11 障がい別支援 視覚
12 障がい別支援 聴覚
13 就労支援
14 選挙
15 相談
16 施設
17 関係機関
18 シンボリック
19 マイナンバー関連